

新型コロナウイルス感染症罹患者等に対する追試験の実施について

新型コロナウイルス感染症罹患者等に対する受験機会の確保への配慮として、令和4年度に実施する「令和5年度修士課程(工学専攻)学生募集(後期募集)」については、特例措置として追試験を行います。

※本項目に記載した事項以外については、12月3日(土)に実施される本試験を受験した場合と同様です。

(1) 対象者

追試験の対象者は、次の理由により本試験を受験しなかった方のうち、本学が指定する期限までに必要書類を添えて申請し、追試験の受験が許可された方とします。なお、本試験開始後の発病等については、追試験の対象とはしません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し本試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方
- ② 試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた方

*ただし、発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者は、受験条件(受験生に対する要請事項③)を全て満たす場合、本試験の受験(別室受験)を認めます。本試験の受験を希望する場合は、事前に下記【提出先】の電話番号に連絡した上で、12月2日(金)10時【必着】までに本学所定の「濃厚接触者本試験受験申請書」(様式は本学ホームページからダウンロード)、「受験票」を代理人による持参、郵送、FAX又はメールにより提出してください。

- ③ 海外から日本に入国して受験する場合に、入国後の待機期間中の方
- ④ 試験当日に息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがあり、医療機関を受診して診断書等を提出できる方
- ⑤ 基礎疾患等により重症化しやすい方で、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状があり、医療機関を受診して診断書等を提出できる方
- ⑥ 発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く方で、医療機関を受診して診断書等を提出できる方

(2) 追試験申請期限及び方法

上記追試験対象者は、令和4年12月3日(土)正午までに下記【提出先】の電話番号に連絡した上で、12月3日(土)17時までに本学所定の「追試験受験申請書」(様式は本学ホームページからダウンロード)及び「診断書」、「受験票」を、代理人による持参、郵送、FAX又はメールにより提出してください【期限内必着】。本学において、提出書類の内容を確認の上、出願時と同じ住所に結果を送付します。

※診断書を期限までに提出することが困難な場合は、12月5日(月)9時~12時の間に提出してください。

※診断書をFAX又はメールで提出した方は、原本を追試験の前日までに必ず提出してください。

【提出先】

山梨大学工学域支援課

〒400-8511 山梨県甲府市武田4丁目3-11

電話 : 055-220-8738 / FAX : 055-220-8781

E-mail : t-kyomu2@yamanashi.ac.jp

(3) 追試験の期日

令和5年1月21日（土）

(4) 合格者の発表

令和5年2月3日（金）17時頃

(5) 留意事項

追試験は、新型コロナウイルス感染症の罹患等をやむを得ず受験できなかつた受験者に対する受験機会確保のための措置であることから、必ずしも追試験受験者から合格者を出すというものではありません。また、虚偽の申請が認められた場合は、入学後であっても、入学を取り消すことがあります。

受験生に対する要請事項

① 感染防止のための注意事項日頃から感染防止について心がけ、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

② 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関で受診してください。

③ 受験できない方

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた方は受験できません。ただし、発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者のうち、次の条件全てに該当する場合は、本試験の受験（別室受験）を認めます。

- (1) 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査又は検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること（結果が判明するまでは本試験を受験できません。追試験受験を申請・受験してください。）
- (2) 試験当日も無症状であること
- (3) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来られること（海外から日本に入国して受験する場合、受験生は防疫対策として要請される事項に基づき行動することから、入国後に待機を要請される場合は、その期間は受験できない

④ 受験の取り止め

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、試験日の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、本学が指定する期限までに追試験受験の申請手続きを行い、当初予定していた本試験ではなく追試験を受験してください。

⑤ 試験当日における対応

試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や受診・相談センター（地域により名称が異なる）に相談するとともに、追試験受験の申請手続きを行い、追試験を受験してください。また、上記に該当しないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を試験監督者等に申し出てください。

なお、症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では昼食時以外は常に着用してください（何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、別室受験となります。募集要項「受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者との事前相談」に基づき、事前に教学支援部入試課へ連絡してください。）。また、休憩時間や昼食時等における他者との接触・会話は極力控えてください。

⑥ 試験当日の服装、昼食

試験当日は、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯がありますので、調整のできる衣服で受験してください。また、昼食が必要な場合は各自持参し、当日指定された席で指示された時間内に食事をとってください。なお、試験場の食堂（大学会館、厚生会館）は営業しません。

⑦ 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望まれます。

⑧ 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、換気、マスクの着用、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

※ 新型コロナウイルス感染症予防の観点から受験生以外の方は入構できません。（付添人等の控室も設置しません。）